

平成27年11月24日
都市局まちづくり推進課

「第5回まちづくり法人国土交通大臣表彰」 の募集について

「まちづくり法人表彰」とは

国土交通省では、昭和58年より毎年6月を「まちづくり月間」と定め、様々な行事を実施してまいりました。

「まちづくり法人表彰」は、まちづくり法人による地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させる取組を奨励・普及するため、地方公共団体や関係団体の協力のもと、まちづくり月間関連行事として平成24年度に新たに創設された国土交通大臣表彰制度です。

受賞者については、平成28年6月開催を予定しているまちづくり月間の国土交通省行事において表彰されるとともに、国土交通省ホームページや各種イベントにて、広く紹介させていただきます。

1) 募集について

(1) 募集期間

平成27年11月24日(火)～平成28年2月22日(月)

(2) 募集対象

自治体や他の法人等が推薦する、都市の課題を解決する先進的なまちづくり法人(まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社、特定非営利活動法人、一般社団法人(公益社団法人含む)及び一般財団法人(公益財団法人含む))等を募集します。

2) 表彰について

以下の3部門より構成することとし、各部門の優れた取組に対し、国土交通大臣賞等を授与して表彰します。

「まちの活性化・魅力創出部門」

「まちの安全・快適化部門」

「まちづくりの担い手サポート部門」

※募集・表彰等その他詳細につきましては以下の募集要項等をご覧ください。

添付資料

・募集要項 ・応募用紙 ・PRリーフレット ・(参考)第1～4回の受賞者一覧

お問い合わせ先

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室 能勢、山崎

TEL:(03)5253-8111 (内線 32553)直通 (03)5253-8407 FAX:(03) 5253-1589